

化学物質規制対策事業

平成31年度予算額 **3.7億円（4.5億円）**

事業の内容

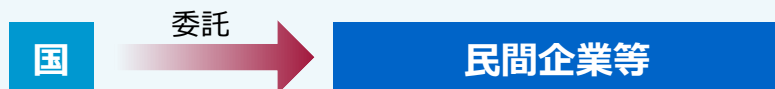
事業目的・概要

- WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）の2020年目標（化学物質の悪影響を最小化）達成に向けて、世界各国で新たな化学物質管理規制の施行や見直しなどの取組が行われています。
- このような状況の下、我が国では、化学物質の適正な利用を促進するため、化審法、化管法、化兵法、フロン排出抑制法等に係る法執行関連事務、ASEAN地域との化学物質管理制度調和、各種国際条約等の枠組みにおける国際的な化学物質管理規制の協調、化学物質に関する国際交渉への対応や国際条約に基づく執行事務を実施していきます。

成果目標

- 平成21年度から平成32年度までの事業であり、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用され、生産されることを達成すること（WSSD2020年目標）等を目標とします。
- 例えば、各種条約加盟国の責務や国際貢献として、国際機関への化学物質に関するデータ提供を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I. 適切な法執行等を通じた化学物質による悪影響の低減

化審法、化管法、化兵法、フロン排出抑制法等の適切な執行を行います。

例えば、平成31年施行の改正オゾン法や改正化審法の執行の際の運用やリスク評価の合理化に向け調査するとともに、届け出内容や規制対象物質の見直しにより、より効率的かつ適切な運用に資する調査を実施します。

また、29年1月にWSSD2020年目標達成に向けた化学物質のリスク評価等の加速化方策が示されたことを踏まえ、これを具体化するために必要な調査・検討等を実施します。

II. 国際的な化学物質管理制度調和の推進

化学物質に関する各種国際条約の締約国として、国際的に求められる情報収集、安全性評価手法の開発、化学分析データ整備、人材育成等を行い、化学物質管理制度の調和を推進します。

例えば、我が国企業の円滑なサプライチェーンの構築及びWSSD2020年目標に即した化学物質管理制度構築の支援を目的として、化学品データベースの構築・運用支援など、ASEANにおける二国間及び多国間協力のための調査・検討を行います。



日・ASEAN経済産業協力委員会

化学物質のリスク評価と適切な管理
安全・安心の確保